

## 平成28年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成28年6月3日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第 4号 平成27年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 5 報告第 5号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 6 報告第 6号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 7 報告第 7号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第 8 報告第 8号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況について  
(報告)
- 日程第 9 報告第 9号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第10 報告第10号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第11 報告第11号 専決処分の報告について〔和解〕  
(報告)
- 日程第12 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成27年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第8号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第13 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第14 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第15 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改

正]

(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 6 議案第 4 4 号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 4 5 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 4 6 号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 4 7 号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 4 8 号 財産の取得について  
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 4 9 号 黒磯那須共同火葬場組合理約の変更について  
(提案説明)
- 日程第 2 4 発議第 4 号 総合計画審査特別委員会の設置について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 5 発議第 5 号 議員の派遣について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 6 議報第 1 号 総合計画審査特別委員会委員選任の報告について  
(報告)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志
農業委員会事務局長	佐藤章	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼  
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成28年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として21件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成28年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。



### ◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

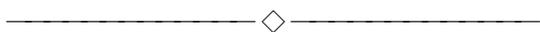


### ◎表彰状の伝達

○議長（中村芳隆議員） 議事日程に入る前に、全国市議会議長会から表彰状が贈られておりますので、伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼びしますので、前にお進みください。

〔表彰状伝達〕



### ◎市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

本日は、平成28年第3回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、先ほど、人見菊一議員にありましては、特別表彰ということで、25年の長きにわたるご功績の表彰ということでございました。齋藤寿一議員には、15年という長きにわたる表彰ということ。中村芳隆議長さんにありましては、評議員としてのご功績が認められたということで、お三方が感謝状の贈呈ということでございました。心よりお喜びを申し上げます。

那須塩原市議会の発展のために、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

先ほど、議会開会に先立ち、黙禱をささげさせていただいたところではございますが、改めて今回の熊本地震において犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、震災の発生からひと月半経過した今も避難生活を強いられております多くの方々に対し、心からのお見舞いと被災地の一日も早い復興をお祈りを申し上げます。

また、市政を預かる身といたしまして、引き続き市民の安全・安心を最大限確保できるよう防災体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

さて、過日、国においては、日本が目指す新たな社会のあり方として、ニッポン一億総活躍プランの概要が示されました。プランでは、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」といった3つの新た

な仕掛けにより、2021年度までに国民総生産を600兆円までふやすことや、希望出生率を1.8にすること、介護離職をゼロにすることなど実現していくことで、少子高齢化に歯どめをかけ、50年後においても日本の人口1億人を維持し、家庭、職場、地域で誰もが活躍できる社会を目指すことなどが示されております。

国が描くこうした未来の日本、社会のあり方は、私が目指すまちづくりと重なるところも多く、この時代にあって国も地方も目指すべきところは同じであることを改めて実感した次第であります。そこに住む人々が元気に活躍し続けられることこそが地域の源であり、地方の活力そして国の活力につながっていくものと思っております。

今年度は、これからの10年で那須塩原市が目指すまちづくりの新たな指針となる第2次那須塩原市総合計画を策定する大変重要な年度であります。第2次那須塩原市総合計画が市民の皆様にとって、未来に希望や夢を描き、笑顔で安心して住み続けられる設計図となるように、市民優先の思いを念頭に置きながら議員の皆様を初め、市民の皆様とともに作り上げてまいりたいと考えております。

さて、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、人権擁護委員の推薦の人事案件1件の外、平成28年度の予算案件が2件、条例の一部改正案件が4件、財産の取得案件が1件、一部事務組合の規約の変更案件が1件、専決処分の承認を求める案件が4件、予算の繰り越しに関する計算書の報告が3件、公社等の経営状況に関する報告が3件、専決処分の報告案件が2件の合わせて21案件であります。

内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、

開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

◇

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（中村芳隆議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

6番 鈴木伸彦 議員

7番 櫻田貴久 議員

を指名いたします。

---

◇

#### ◎会期の決定

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。

〔議会運営委員長 山本はるひ議員登壇〕

○議会運営委員長（山本はるひ議員） 皆様、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月27日午前10時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日6月3日より6月24日までの22日間といたします。会期内の日程の詳細

細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件2件、条例の一部改正案件4件、専決処分の承認案件4件、報告案件8件、その他の案件2件の計21件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、同意第3号の人事案件1件及び専決処分の承認案件4件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件5件と報告案件8件を除く8件につきましては、関係常任委員会並びに予算常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が2件予定され、1件は鍋掛小学校体育館改築工事の契約の締結、またもう1件は、平成28年度那須塩原市一般会計補正予算で、計2件との説明が執行部よりございました。

ただし、補正予算案件につきましては、衆議院の解散があった場合の選挙事務経費の対応でございましたので、今回、提出の予定はなくなりました。この議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、総合計画審査特別委員会の設置について、議員の派遣についての発議2件及び報告案件2件の計4件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、発議2件につきましては、開会初日即決扱いといたします。

また、総合計画審査特別委員会が設置された場合、閉会中の継続審査の申し出が最終日に予定されております。これらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。その取扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、6月20日月曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は1会派であり、日程上、6月6日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は15名であり、日程上、6月7日、9日、10日及び15日の4日間とし、7日、9日及び10日に4人ずつ行い、15日には3人が行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した請願・陳情が2件ございます。こちらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

また、その他の中で一問一答方式の徹底につきまして話がございました。一問一答方式につきましては、先例及び議会基本条例に定められており

ますとおり、質問または質疑の際、論点及び争点を明確にするために採用したものでございますが、最近の定例会等の中で一問一答が守られないケースが見受けられ、執行部の答弁漏れを招き、また傍聴者や議会中継を見ている市民の方から、論点や争点を明確に理解できないなど意見が寄せられております。

議員各位におかれましては、一問一答方式につきまして、徹底を図っていただくようお願いを申し上げます。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から24日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から24日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は、省略いたします。

### ◎同意第3号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、同意第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページから2ページとなります。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成28年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として現在ご活躍いただいております津布楽光恵委員を再任の候補者として推薦するものであります。また、1名が欠員となっておりました西那須野地区につきまして、新任の候補者として印南誠一氏を推薦するものであります。

印南誠一氏は、昭和52年4月から38年間を教師として奉職され、平成27年3月31日に那須塩原市立三島中学校長を最後に定年退職されました。

いずれの方も地域での人望も厚く、知識、経験とも豊富で人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

本案について質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

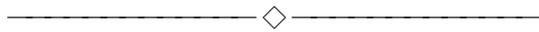
○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。



#### ◎報告第4号及び報告第5号の上 程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第4号 平成27年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第5、報告第5号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費繰越計算書についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第4号及び報告第5号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 報告第4号及び報告第5号についてご説明申し上げます。

報告第4号及び第5号につきましては、一般会計の繰越明許費及び特別会計の継続費に関する計算書について、地方自治法施行令の規定に基づき会計ごとに報告するものであります。

初めに、報告第4号 平成27年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書は18ページから20ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成28年3月の第2回定例会において議決をいただきました一般会計補正予算（第6号）において、繰越明許費の設定を行った20件及び同第7号において追加を行った3件の合計23件のうち、平成27年度中に事業が完了した1件を除く22件の繰越明許費に係る予算について、平成28年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

これら繰越明許費に係る繰越事業のうち、3款民生費の放課後児童クラブ整備事業、4款衛生費の放射能対策事業、6款農林水産業費の農業経営基盤強化促進対策事業、農村基盤施設整備事業、8款土木費の社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、普通河川等整備事業、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業、11款災害復旧費の農林水産業施設災害復旧事業、道路橋りょう施設災害復旧事業の10件につきましては、繰越明許費設定額を下回る額を平成28年度へ繰り越したものであります。

その他の12件につきましては、平成28年3月30日付で専決処分いたしました一般会計補正予算

(第8号)において金額を変更した1件を含め、繰越明許費設定額と同額を平成28年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第5号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費繰越計算書について申し上げます。

議案書は21ページから22ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成27年度当初予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、平成28年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。

1 款下水道管理費の塩原水処理センター最終沈殿池更新・用水滅菌設備更新工事について、特殊機械の製作に不測の期間を要したことにより、年度内に事業が完了しなかったことから、工事委託費2,280万円を逡次繰り越したものであります。

以上、2件につきまして、ご報告を申し上げます。

○議長(中村芳隆議員) 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎報告第6号の上程、説明

○議長(中村芳隆議員) 次に、日程第6、報告第6号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

市長。

[市長 君島 寛登壇]

○市長(君島 寛) 報告第6号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書23ページから24ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、建設改良費を平成28年度へ繰り越したことから、同条第3項の規定により報告するものであります。

繰り越しの内容について申し上げますと、資本的支出において、千本松浄水場外灯更新工事では、特殊な仕様が施された資機材の製作期間に相当な日数を要したことにより工期がおくれ、完成見込みが5月上旬となったため554万6,000円を、鳥野目浄水場外灯更新工事では、受注生産である資機材の製作が5月上旬となったため702万円をそれぞれ繰り越したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(中村芳隆議員) 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎報告第7号～報告第9号の上程、説明

○議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。

日程第7、報告第7号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告についてから日程第9、報告第9号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、報告第7号から報告第9号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 報告第7号から報告第9号につきましてご説明を申し上げます。

報告第7号から報告第9号につきましては、那須塩原市が設立し、または出資している文化振興公社、農業公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況等につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきご報告を申し上げます。

初めに、報告第7号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書は25ページ及び別冊の経営状況報告書でございます。

初めに、平成27年度の事業報告につきましては、事業報告書1ページから8ページまでに記載のとおりであります。

文化振興公社は、市から指定管理者として指定を受けた黒磯文化会館の管理運営及び自主事業を業務とし、心豊かで活力ある地域づくりに向け、市民の芸術文化の発信源となるべく良質な芸術鑑賞の場を提供するとともに、地域住民の文化活動が活発に行われるよう各種事業を実施いたしました。

別紙資料、黒磯文化会館事業実施状況及び利用状況の2ページから3ページまでには、平成27年度に実施いたしました鑑賞型事業7本、育成型事業8本、参加型事業3本の自主事業について記載しております。

また、展示室において、那須野が原博物館の収蔵品を公開する「Share Arts なすしおばら」を3回にわたり実施いたしました。

施設の利用及び入場者の状況につきましては、延べ利用回数が268日、利用率は83.5%、入場者数は6万9,041人です。

次に、財務諸表につきましては、決算報告書の

8ページの正味財産増減計算書、一般正味財産増減の部において、経常収益の主なものは、黒磯文化会館指定管理業務委託収益と、受取地方公共団体補助金で、合計は1億3,275万3,197円です。

経常費用の主なものは、事業費の給料手当と委託費、管理費の給料手当で、合計は1億3,079万1,824円です。

当期経常増減は196万1,373円の増です。

一般正味財産期末残高は1,778万7,853円の減です。

9ページ、指定正味財産増減の部において、損失の主なものは一般正味財産への振替額で、合計は3万1,388円の減です。正味財産期末残高は7,212万8,228円です。

10ページから11ページまでは内訳表です。

12ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の現金預金、固定資産の基本財産や特定資産の減価償却引当資産で、合計は1億2,680万3,814円です。

負債の部の主なものといたしましては、流動負債の未払金、固定負債の退職給付引当金で、合計は5,467万5,586円です。

資産合計から負債合計を引いた7,212万8,228円が正味財産です。

貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳については、13ページのとおりです。

14ページから17ページまでは財産目録、財務諸表に対する注記及び附属明細書です。

続きまして、平成28年度の事業計画及び収支予算についてご説明を申し上げます。

事業計画につきましては、28年度の事業計画書の1ページから4ページまでに記載のありとおり、黒磯文化会館の管理運営と自主事業を行う

計画であります。

次に、収支予算につきましては、収入では、5ページにありますとおり事業計画収入といたしまして、1億5,143万4,000円に7ページにあります前期繰越収支差額925万7,000円を合わせ、1億6,069万1,000円を計上し、支出につきましては、6ページにありますとおり事業活動支出といたしまして1億5,135万1,000円に、7ページにあります投資活動支出3万6,000円、予備費支出930万4,000円を合わせ、収入と同額の1億6,069万1,000円を計上しております。

次に、報告第8号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況について申し上げます。

議案書は26ページ及び別冊の経営状況報告書でございます。

初めに、平成27年度の事業実績につきましては、事業報告書の1ページから20ページまでに記載のとおりであります。

公益事業として、農地の利用集積の推進、農地中間管理事業の推進、認定農業者を含めた担い手農家の育成、道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営及び同施設を利用した各種イベントの開催、都市と農村の交流推進事業として市民農園の運営、農家所得の向上と農村活性化を図るため、地域資源を活用した特産物の開発商品化、シルバーファーマー養成支援塾の運営及び同活用に係る事業を行ったところであります。

農用地の利用権設定は、3月末日現在、約1,653haとなっており、昨年の実績と比較して約8%程度増加しております。8年連続で増加しており、担い手農家への農地集積が着実に進んでいる結果となっております。

また、認定農業者の育成につきましては、農業関係機関と連携を密にしながら、認定農業者の経営改善相談等を行ったところであります。

次に、平成27年度決算につきましては、21ページから37ページにそれぞれ記載されている収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、農地利用集積円滑化事業収入などの事業収入であり、収入全体の約42%を占めております。

主な支出は、農地利用集積円滑化事業、道の駅管理事業に伴うものであります。

次に、平成28年度事業計画等についてご説明申し上げます。

事業計画につきましては、平成28年度の事業計画書の2ページから8ページまでに記載してありますとおり、平成27年度と同様、農地利用集積円滑化事業等に取り組んでまいります。

特に、平成26年度から県に設置された農地中間管理機構が行う業務の一部を受託し、県や市と十分な調整を図りながら、より一層の農地利用集積、集約化を図ってまいります。

収支予算につきましては、9ページから18ページまでに記載のとおりであります。

今後も経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業の推進を予定しております。

次に、報告第9号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について申し上げます。

議案書は27ページ及び別冊の経営状況報告書でございます。

初めに、平成27年度事業報告につきましては、事業報告書の1ページから13ページまでに記載のとおりであります。

3ページからの財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各事業を

実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業に関しましては、「0才からの親子オルガンコンサート」など40の自主事業を実施し、展示事業として「第20回記念原野展」及び「第11回ハーモニーホール展」を開催いたしました。

文化団体育成事業では、前年度に引き続き「オーケストラ養成講座」など5講座6種目を実施いたしました。

また、22回目を迎える地元文化団体に発表の機会を提供するハーモニーホールフェスティバルには延べ32団体が参加し、同じく第22回を迎えるマラソンコンサートには、ピアノ及び管弦楽器の演奏で延べ134人が参加いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、延べ利用日数が1,028日、利用率は67.4%、入場者数は12万8,069人であります。

次に、財務諸表につきましては、19ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産や特定資産のパイプオルガンで、合計は2億3,827万5,240円です。

負債の部の主なものとしては、流動負債の未払金、固定負債の退職手当引当金で、合計は5,895万3,269円です。

資産合計から負債合計を差し引いた1億7,932万1,971円が正味財産です。

貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳につきましては、20ページのとおりでございます。

次に、21ページの正味財産増減計算書の一般正味財産増減の部において、経常収益の主なものとしたしましては、施設管理受託収益と受取人件費補助金で、いずれも2市からの負担により賄われており、合計は2億8,543万8,279円です。

経常費用の主なものとしたしまして、事業費の給料手当と委託料、管理費の給料手当で、合計は2億8,620万8,388円です。当期経常増減額は77万109円の減です。

一般正味財産期末残高は4,745万944円です。

指定正味財産増減の部において、損失の主なものは一般正味財産への振替額で、合計は350万1,001円の減です。正味財産期末残高は、1億7,932万1,971円です。

23ページから30ページまでは内訳表、財務諸表に対する注記及び財産目録です。

続きまして、平成28年度の事業計画及び収支予算についてご説明を申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の2ページから7ページまでに記載したとおりです。

次に、収支予算ですが、8ページから10ページまでにありますとおり、収入につきましては、施設利用料収入、事業収入、受託収入など3億239万9,000円を計上し、支出につきましては、管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育成事業費などで、同額の3億239万9,000円を計上しております。

以上、3件につきましてご報告を申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎報告第10号及び報告第11号

##### の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第10、報告第10号 専決処分の報告について及び日程第11、報告第11号 専決処分の報告についての2件を一括議題といたしたいと思っております。

が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第10号及び報告第11号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 報告第10号及び報告第11号についてご説明を申し上げます。

報告第10号及び報告第11号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げるものであります。

初めに、報告第10号について申し上げます。

議案書は28ページから29ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年1月26日、那須塩原市東町地内において発生した事故に関し、損害賠償額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が交差点手前で一時停止をした後、交差点に進入し、通過しようとしたところ、前方不注意により、相手側自転車と接触したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償額8,535円を支払い、今後、この件に関し、双方とも異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第11号につきまして申し上げます。

議案書は30ページから31ページ、議案資料はございません。

本件は、大田原簡易裁判所に係属中の学校給食費請求事件に関し和解するものであります。

和解の内容は、相手方が未払い学校給食費5万4,370円及び支払い督促申立費用1,664円、合計5

万6,034円の支払義務を認め、分割により支払うものであります。支払額は、平成28年7月5日までに6,034円、同年8月から同年12月までの間、毎月5日までに1万円ずつとし、相手方が市に持参して支払うものであります。

また、相手方が分割金の支払いを2回以上怠り、かつその額が2万円に達したときは、以後分割は認めず、直ちに残額を一括して支払うものとするものであります。

なお、訴訟費用については、各自の負担となります。

以上、2件につきましてご報告を申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第12、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしました平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

議案書10ページ、議案資料は15ページから19ページとなります。

今回の補正予算は、地方消費税交付金その他の国及び県からの各種交付金の確定による増減調整、

起債事業費の確定による市債の整理等を行うとともに、余剰財源の公共施設等有効活用基金への積立金計上等、平成28年3月の第2回定例会における補正後に生じた事由による予算の最終調整を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料17ページ、6款地方消費税交付金で3億3,487万6,000円を追加し、議案資料18ページ、10款地方交付税では、特別交付税の増により1億2,923万9,000円を追加する一方で、同ページ21款市債では、起債事業費の確定等により3億2,910万円を減額したものであります。

歳出では、議案資料19ページ、2款総務費で、公共施設等有効活用基金への積立金として2億3,000万円を追加したものであります。

さらに、歳入と歳出を比較し、27万7,000円の差額が生じたため、これを14款予備費から減額して調整したものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ2億2,972万3,000円を追加し、平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を480億1,741万7,000円としたものであります。

また、これら歳入歳出予算補正の外1件の繰越明許費補正を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。

—————◇—————

#### ◎承認第2号～承認第4号の上程、

#### 説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第13、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、那須塩原市税条例等の一部改正から日程第15、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第4号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 承認第2号から承認第4号についてご説明を申し上げます。

承認第2号から承認第4号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました那須塩原市税条例等の一部改正、那

須塩原市都市計画税条例の一部改正及び那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めらるるものであります。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部改正に伴い、施行日の関係で早急に条例を改正する必要が生じたものについて、専決処分を行ったものであります。

初めに、承認第2号 那須塩原市税条例等の一部改正について申し上げます。

議案書は11ページから13ページ、議案資料は20ページから26ページでございます。

本案は、那須塩原市税条例等の一部改正について専決処分いたしましたので、議会の承認を求めらるるものであります。

今回の改正は、平成28年度地方税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じた部分について改正を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、個人番号の利用手続に関して、申告等の主たる手続の後に関連して提出される書類については、個人番号の記載を要しないとされたことに伴う、減免申請書に記載する事項からの削除、固定資産税において非課税の適用を受ける者のうち、独立行政法人労働者健康福祉機構が独立行政法人労働者健康安全機構に統合されることに伴う名称の変更、たばこ税において改正条例附則中の引用条項部分の文言を整理する改正などであります。

次に、承認第3号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

議案書は14ページから15ページ、議案資料は27ページから30ページでございます。

本案は、那須塩原市都市計画税条例の一部改正について専決処分いたしましたので、議会の承認

を求めらるるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じた部分について改正を行ったもので、改正内容は、条例中に引用する法令の条項を改めるものであります。

次に、承認第4号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

議案書は16ページから17ページ、議案資料は31ページでございます。

本案は、那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分いたしましたので、議会の承認を求めらるるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じた部分について改正を行ったもので、改正内容は、軽減措置に係る軽減判定所得の算定基準を緩和するものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号から承認第4号までの3件について

は、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第4号までの3件については、原案のとおり承認されました。

ここで、会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎議案第44号～議案第47号の

##### 上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第16、議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてから日程第19、議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第47号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第44号から議案第47号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第44号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について申し上げます。

議案書は4ページ、議案資料は9ページでございます。

本案につきましては、平成25年7月のコンビニ交付の導入時において、リース契約の満了をもって撤去することが決定されておりました印鑑登録証明書等の自動交付機について、西那須野支所設置のものは、平成26年12月末をもって既に撤去されていることに加え、今年10月末には本庁設置のものが撤去されることにより、市役所に設置されている全ての自動交付機が撤去されることから、自動交付機に係るただし書きの規定を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書は5ページ、議案資料は10ページでございます。

本案につきましては、先ほど、提案理由をご説明させていただきました議案第44号と同様に、平成25年7月のコンビニ交付の導入時において、リース契約の満了をもって撤去することが決定されておりました印鑑登録証明書等の自動交付機について、西那須野支所設置のものは、平成26年12月末をもって既に撤去されていることに加え、今年10月末には本庁設置のものが撤去されることにより、市役所に設置されている全ての自動交付機が撤去されることから、自動交付機に係る手数料の規定を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第46号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について申し上げます。

議案書は6ページ、議案資料は11ページでございます。

本案につきましては、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、同条例における放課後児童支援員の資格要件に「義務教育学校の教諭となる資格を有する者」を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第47号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料は12ページでございます。

本案につきましては、前回の条例改正において、新たな条の追加とそれに伴う各条番号の繰り下げが行われた際、一部の条文で引用している条番号について、同様の繰り下げなどがなされていなかったため、本条例の一部を改正するものであります。

以上、4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第42号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第20、議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料3ページから6ペー

ジとなります。

今回の補正予算は、国及び県の補助決定に伴う経費を追加するほか、喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料5ページ、14款国庫支出金で、道路建設及び住宅に係る防災・安全交付金の増などにより、2,514万2,000円を追加し、同ページ、15款県支出金では、国民健康保険特別会計への繰出金の財源である国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の皆増などにより179万3,000円を追加し、同ページ、18款繰入金では、財源調整のため財政調整基金繰入金3,400万円を追加し、同ページ、21款市債では、防災・安全交付金事業の財源である道路橋りょう債の増などにより1,810万円を追加するものであります。

歳出では、同ページ、2款総務費で、新たに結婚に関する市民意識調査及び総合戦略策定経費として500万円を計上し、同ページ、3款民生費では、国民健康保険特別会計への繰出金の増により108万円を追加し、同ページ、8款土木費では、国庫補助金を導入して事業実施する防災・安全交付金事業や市営住宅整備事業の増のほか、本年4月から開始した空き家バンク制度の利用促進に係る補助金の皆増により、合わせて4,638万6,000円を追加し、議案資料6ページ、10款教育費では、ICT機器導入による学習効果実証研究を継続するため、日新中学校と鍋掛小学校に、パソコン教室とあわせ1学年分のタブレット端末を導入するほか、スクールカウンセラーの配置や小中一貫教育推進に係る経費の計上により、合せて2,656万9,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ7,903万5,000円を追加し、平成28年度那須塩原市一般会計歳入

歳出予算総額を473億3,903万5,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム管理業務に係る1件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第43号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第21、議案第43号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第43号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は3ページ、議案資料は7ページから8ページでございます。

今回の補正予算は、制度改正に伴う国民健康保険制度関係業務準備事業について必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、9款繰入金で、一般会計繰入金に108万円を追加するものであります。

一方、歳出では、1款総務費で一般管理費にシステム改修費として108万円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ108万円を追加し、平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を160億2,230万5,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう

お願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第48号及び議案第49号

の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第22、議案第48号 財産の取得について及び日程第23、議案第49号 黒磯那須共同火葬場組合規約の変更についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第48号及び議案第49号につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第48号 財産の取得について申し上げます。

議案書は8ページ、議案資料は13ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市の小学校教科用デジタル教科書11セット及び中学校教科用デジタル教科書9セットの取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

教科用デジタル教科書は、電子黒板等のICT機器で使用するもので、小学校用として、国語・書写、社会、地図、算数及び理科、中学校用として、国語、書写、地図・地理・歴史、公民、数学、理科及び英語の各教科で整備するものであります。

なお、教科用デジタル教科書の購入につきましては、指名競争入札を行った結果、株式会社栃木県教科書供給所が2,609万7,698円で落札いたしましたので、契約を締結するものであります。

次に、議案第49号 黒磯那須共同火葬場組合規約の変更について申し上げます。

議案書は9ページ、議案資料は14ページでございます。

本案につきましては、本市と那須町で構成する黒磯那須共同火葬場組合において、共同処理する事務の範囲を見直し、同組合規約を変更することに関し協議することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、黒磯那須共同火葬場を那須塩原市民が使用する場合、合併前の旧黒磯市の区域の市民と旧西那須野町及び旧塩原町の区域の市民との間で使用料に違いが生じていることから、使用料を統一するため、那須塩原市全域を共同処理する事務の範囲とするよう同組合規約の一部を変更するものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

◇

◎発議第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第24、発議第4号 総合計画審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を申し上げます。

議案書発議第4号をごらんください。

本件は、委員会条例第6条に基づき、まちづく

りの基本理念や将来像、政策の体系を示す基本構想と主要な施策と基本的な考え方を示す基本計画が一体化された総合計画（案）を審査するために、総合計画審査特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

総合計画審査特別委員会を原案のとおり設置することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、総合計画審査特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。

◇

◎発議第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第25、発議第5号 議員の派遣についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明をいたします。

事務局長より説明させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 11番、高久好一です。

議員の派遣について質疑をいたします。

この議員の派遣について、市会議員2人を含む総勢11名ということで、議長のほうから全員協議

会でこの旨が提出されましたが、この議員の派遣というのは今年度限りなのか、今後も継続するのか、あわせて、総合計画に位置づける予定があるのか、こういった点について私のほうではわかっていませんので、わかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 局長より答弁申し上げます。

○議会事務局長（渡邊秀樹） 発議いたしました私の立場からお答えさせていただきます。

先ほど、本件に関しまして、提案理由の説明を述べさせていただきました。今回の議員派遣につきましては、那須塩原市海外都市産業交流促進事業実行委員会より、今回28年度に行うこの事業におきまして、議員の派遣を求められたために、いわゆる所管であります建設経済常任委員会より2名を選出いたしました。

それに伴って、今回、提案するものでございまして、高久議員の発言の内容につきましては、私が先ほど提案いたしました説明からは逸脱しているものと思いますので、答弁のほうはさせていただきます。

以上です。

〔「暫時休憩をお願いします。今、間違っていますよ、建設経済は1人ですから」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 事務局長。

○議会事務局長（渡邊秀樹） 大変失礼いたしました。

今回、議員の派遣につきましては、所管に所属いたしますのは建設経済ですが、議員の派遣元につきましては、議会運営委員、いわゆる議会の代表という立場から、議会運営委員会から1名並びに建設経済常任委員会から1名の2名ということで派遣のほうは選出いたしました。

その点につきましては、ご訂正をお願いします。以上です。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

11番、高久好一議員。

〔11番 高久好一議員登壇〕

○11番（高久好一議員） 11番、日本共産党の高久好一です。

発議第5号 議員の派遣について反対する討論です。

5月18日の議員全員協議会において、議長から、那須塩原市海外都市交流促進事業に参加するため、オーストリア及び周辺諸国へ姉妹都市交流と産業交流を目的に、7月4日から11日まで市議会議員2人を派遣する旨、発議案が提出され、6月議会初日の即決で議決すると告げられました。

賛成できない理由は、ファックスにより誰を派遣するか人選の経過は知らされていましたが、議員の派遣は今年度限りなのか、今後も継続するのか、総合計画に位置づける予定があるのかの3点とも未定であり、明らかになっていません。計画を明確にしないまま続けるやり方には賛成できません。

昨年は、姉妹都市提携に向けてオーストリアとイタリアを訪問したと聞きました。今回は、オーストリアのみとした説明を受け、目的をはっきりさせた点だけは評価できます。

今回の訪問は、総勢11人の中に議員が2名。1人当たりの経費は60万円。2分の1は自己負担とするものの、市の予算を使うものです。実際、議

員の海外派遣や視察は、賛否さまざまあり、市民からは否定的な意見が多く、前市長のもとで急遽始まった事業です。新しい市長のもとで検証、検討する必要があります。

日本に来る海外からの来客実績は、中国、台湾、アメリカの順です。アジアの成長力を日本に呼び込むとして開設された市の上海事務所との関係、本市の誘客宣伝を東京近県及び埼玉県を中心に行ってきたことの整合性はどうかとられていくのかという課題もあります。

観光産業関係者への市の支援は今後も必要と思いますが、議員の派遣は別物です。議員の海外派遣は明確な計画を前もって作成して行うべきであり、計画が明らかにされていない現状のままでの派遣には賛成できません。

以上で討論を終わります。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ついてを議題といたします。

議案書議報第1号をごらんください。

委員会条例第7条第1項の規定により、全議員を指名いたします。

---

◇

### ◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時33分

---

◇

### ◎議報第1号の報告

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第26、議報第1号 総合計画審査特別委員会委員選任の報告に